

# 「日本学生支援機構」奨学金の案内 2020（再）

- (1)対象者 大学等へ進学する希望を持っていて、次の①～③のいずれかに該当する人
- ①現3年次生
  - ②本校を卒業して2年以内の人（大学等に進学したことがある場合でも申し込める）  
(過去に本機構の奨学金を利用したことがある場合は利用が制限される場合がある)
  - ③高卒認定試験合格（見込み）者も対象となる場合がある。（詳細は JASSO ホームページにて確認してください）

- (2)募集時期 第1回：5月 申込み手続きが臨時休校期間となるため中止といたします。(新型コロナウイルスの影響)  
第2回：6月 ※今回  
第3回：7月（予備）

## (3)種類

給付型	<b>返済なしの奨学金</b> <校内推薦枠> 人数の制限なし（条件を満たしていれば、機構において採用の判定がなされる） <給付金額> 第Ⅰ区分 月額：29,200～75,800円 第Ⅱ区分 月額：19,500～50,600円 第Ⅲ区分 月額：9,800～25,300円 ※国公私別・通学形態により異なる  ※第Ⅰ区分・第Ⅱ区分に該当する人は、一部を除いて、第一種奨学金の月額が制限される。(0円になる) ※対象となる大学等は、9月下旬頃に発表される。進学先がもし対象校でない場合は、給付奨学金を受けることができない。											
	<b>返済ありの奨学金</b> <校内推薦枠> 人数制限なし  <table border="1"><tr><td>第一種</td><td>(利息なし)</td><td>&lt;貸与金額&gt; 月額：20,000～64,000円</td><td>※学校種別・国公私別・通学形態により異なる</td></tr><tr><td>第二種</td><td>(利息あり)</td><td>&lt;貸与金額&gt; 月額：20,000～120,000円</td><td></td></tr></table> ----- <table border="1"><tr><td>入学時特別増額貸与奨学金</td><td>(利息ありの一時金) (振り込みは入学後)</td><td>&lt;貸与金額&gt; 100,000～500,000円から選択</td><td><b>条件</b> ※ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、<u>利用できなかった世帯の者が対象となる。</u> 日本政策金融公庫が定める要件を満たさないために「国の教育ローン」を申し込みなかった世帯の生徒は、 入学時特別増額貸与奨学金を利用できない。 ※ 入学時特別増額貸与奨学金のみを単独で利用することはできない。</td></tr></table>	第一種	(利息なし)	<貸与金額> 月額：20,000～64,000円	※学校種別・国公私別・通学形態により異なる	第二種	(利息あり)	<貸与金額> 月額：20,000～120,000円		入学時特別増額貸与奨学金	(利息ありの一時金) (振り込みは入学後)	<貸与金額> 100,000～500,000円から選択
第一種	(利息なし)	<貸与金額> 月額：20,000～64,000円	※学校種別・国公私別・通学形態により異なる									
第二種	(利息あり)	<貸与金額> 月額：20,000～120,000円										
入学時特別増額貸与奨学金	(利息ありの一時金) (振り込みは入学後)	<貸与金額> 100,000～500,000円から選択	<b>条件</b> ※ 日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、 <u>利用できなかった世帯の者が対象となる。</u> 日本政策金融公庫が定める要件を満たさないために「国の教育ローン」を申し込みなかった世帯の生徒は、 入学時特別増額貸与奨学金を利用できない。 ※ 入学時特別増額貸与奨学金のみを単独で利用することはできない。									

## (4)応募資格

### 給付型

- <人物> 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、進学の目的及び進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として活動し、将来的に社会に貢献する人物となる見込みがある者。
- <学力基準> 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当すること。  
(ア) 高校1年生から2年生まで（既卒者は3年生まで）の**評定平均値が3.5以上**である者。  
(イ) 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること。  
学修意欲の確認は、面談やレポート等の提出により行います。
- <家計基準> 次の(ア)、(イ)のどちらにも該当すること。  
(ア) あなたと生計維持者<sup>\*1</sup>の資産額の合計<sup>\*2</sup>が2,000万円未満であること。  
(生計維持者が1人の場合は1,250万円未満)  
(イ) 第Ⅰ区分：あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税（0円）であること。  
第Ⅱ区分：あなたと生計維持者の支給額算定基準額<sup>\*3</sup>の合計が100円以上25,600円未満であること。  
第Ⅲ区分：あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

----- 切り取り -----

日本学生支援機構奨学金 希望用紙 (希望する区分を選び、チェックを入れてください。)

3年 組 氏名 \_\_\_\_\_

- 貸与型のみ応募する（第一種、第二種、あるいは両方）
- 貸与型と同時に給付型も応募する
- 給付型のみ応募する

※ マイナンバーカード（あるいは通知カード）のコピーが必要になりますので、所在の確認をお願いします。

**貸与型 第一種** (利息なし)

<人物> 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

<学力基準> 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人

(ア) 入学から申込時までの**評定平均値が 3.5 以上**の人

(イ) 次の①～③のいずれかに該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがあり、学校から推薦できる人

①生計維持者(原則父母)の2020年度の住民税(市区町村民税所得割)が非課税(0円)である

②生計維持者(原則父母)が生活保護を受給している

③「社会的養護を必要とする人<sup>※4</sup>」である

<家計基準> 次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する人

(ア) 生計維持者の年収等から特別控除額等を差し引いた金額が、機構が定める基準額<sup>※5</sup>以下であること

(イ) 生計維持者の住民税(市区町村民税所得割)が非課税(0円)であるか、生活保護を受給しているか、「社会的養護を必要とする人」である。

**貸与型 第二種** (利息あり)

<人物> 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

<学力基準> 入学から申込時までの**評定平均値が 3.0 以上**である人

<家計基準> 生計維持者の年収等から特別控除額等を差し引いた金額が、機構が定める基準額<sup>※5</sup>以下であること

**(5)給付・貸与期間** 大学等進学時から修業年限の終期まで

**(6)申請までのスケジュール**

6月11日(木) 希望者の申し出 締切

6月11日(木) 要項配付、説明会

6月25日(木) 「スカラネット入力準備用紙」の提出締め切り

6月25日(木) 学校のパソコンを使ったスカラネット入力作業

6月26日(金) 書類提出 締切 ※不備により差し戻しがあるかもしれないことを考慮し、早めのご用意をお願いします。

給付型以外は返還が必要となるため、返還時の負担などを十分に考慮して申し込むようにしてください。

**希望者は6月11日(木)までに、おもて面の「希望用紙」を担任に提出してください。**

<脚注>※1 生計維持者：原則として父母(父母ともいる場合は2人)とする。父母ともいない場合は、代わって生計を維持している人

※2 資産額の合計：現金やこれに準ずるもの(保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含まない)

※3 支給額算定基準額：JASSOのホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」でおおよその目安が確認できます。

※4 社会的養護を必要とする人：18歳の時点で児童養護施設等へ入所している人や、里親に養育されている人。

※5 基準額：世帯人数等によって異なる。例)3人世帯の場合：年間収入が657万円以下(第一種)、1,009万円以下(第二種)

4人世帯の場合：年間収入が747万円以下(第一種)、1,100万円以下(第二種)

上記金額はあくまで目安です。詳しく確認したい場合はJASSOのホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」でおおよその目安が確認できます。

**生徒・保護者が直接問い合わせできる連絡先**：日本学生支援機構 奨学金相談センター

0570-666-301 (年末年始を除く平日9時～20時)